安全保障研究部会第8回勉強会開催報告

平成 27 年 12 月 6 日

11月28日、市ケ谷の日本大学会館第2別館において、当日本国際情報学会の安全保障研究部会第8回勉強会を開催しました。その概要を報告致します。

日時 平成 27 年 11 月 28 日 (土)

於:市ヶ谷日本大学会館第2別館4階会議室

【研究発表】

(1) 星 亮一 「アンガウル、ペリリュー戦記」

パラオで米軍に敗れ、玉砕を生きのびて帰国後、パラオで暮らすことを選んだ元陸軍上 等兵の倉田洋二氏についての実録話。同じような運命を生きた元兵士たちを通してみた、 極限の戦闘と逃亡生活の記録についての発表であった。

なお、発表内容は、星会員の著作:「アンガウル、ペリリュー戦記」(河出書房新社) 2008 年 6 月 19 日に基づいたもの。

http://www.kawade.co.jp/np/isbn/9784309018690/

(2) 乾 一字 「これからの世界と日本」

乾顧問より、「これからの世界と日本」と題し、長期・中期・短期の情勢見積から大変化の 時代へ突入した現在の国際情勢を分析した発表をいただいた。

「近代化と反近代との衝突」、「アメリカの後退」、「ロシア、中国の台頭と中東の混乱: 国際秩序への力による挑戦」、「国際社会が抱える諸問題」を視点に分析し、「これからの日本」の将来予測に関する発表であった。

(3) 泉谷 清高 「国際的なエネルギー利用における日本の安全保障について —地球 温暖化と我が国のエネルギー安全保障—」

世界のエネルギー消費の動向と二酸化炭素(CO2)排出量の関係を概観、これにより中国の CO2 排出量が削減されない限り、全排出量がマイナスに反転しないことを提示。また、地球温暖化と CO2 排出量の取組みをどのような時間軸で取り組むべきか、エネルギー資源の埋蔵量の視点から考察した発表であった。

発表内容のレジュメは、以下のとおり。

国際的なエネルギー利用における日本の安全保障について

一地球温暖化と我が国のエネルギー安全保障-

1. はじめに

本稿では、第一に世界のエネルギー消費の動向と二酸化炭素(CO2)排出量の関係をいくつかの切り口で概観する。第二に各国の CO2 削減案に基づき、CO2 排出量を試算する。これによりアジアの諸国とりわけ中国の CO2 排出量が削減されない限り、全排出量がマイナスに反転しないことを示し、先進国だけが CO2 削減の責任を負うことは非現実的な行為であること示す。第三に地球温暖化と CO2 排出量の取組みをどのような時間軸で取り組むべきか、エネルギー資源の埋蔵量の視点から考察する。

- 2. 地球温暖化と温室効果ガス
 - 2. 1 IPCCの評価報告書
 - 2. 2 温室効果ガスと二酸化炭素
 - 2. 3 各国の CO2 削減目標案
- 3. 削減目標案を元にした削減試算
- 4. 地球温暖化とエネルギー資源
 - 4. 1 エネルギー資源の可採年数
 - 4. 2 非在来型化石エネルギー資源
- 5. エネルギー資源と安全保障
- 6. おわりに

地球温暖化に対して、我が国は相応に CO2 削減の義務を果たすべきである。しかし、我が国が自国の温室効果ガスを数パーセント削減するために膨大なコストをかけ環境技術の革新をはかるなどすることは合理的ではない。なぜならば、コストのかかる削減方法で経済的な損失をこうむることがあれば、国力を削ぐことになり元も子もないからである。エネルギー資源枯渇が、人類に与える影響は大きいことは明白である。エネルギーを無から創りだすことはできないが、省エネルギーを推進し、現存のエネルギー資源を少しでも長く持たせることはできる。

1963 年、我が国で初めて原子力発電が行われて現在までの 52 年間に、福島第一原子力発電所の事故を含む様々な事故があった。このように現時点で、我が国は十分に原子力システムをコントロールしているとはいえない。しかしウランの可採年数である 9000 年、21000 年という時間軸で考えた時、我が国が原子力システムを安全・安心に利用するための課題を克服できることは十二分に期待できると考える。

(4) 佐々木 孝博 「サイバー空間における安全保障の現状と国際枠組みを巡る情勢」 サイバー空間における脅威の状況を概観し、我が国のサイバーセキュリティの現状を考 察するとともに、同空間における国際枠組みを巡る情勢を分析した発表であった。

発表内容は以前に IEEE (Institute of Electrical and Electronics Engineers)広島支部学会で発表したものに準じたもの。

http://www.ieee-jp.org/section/hiroshima/J/3-hiss/15th/HP/event/lecture.html

(参考) 佐々木部会長の最近の論考:「サイバー戦の必要性から見たロシアの軍事ドクトリン改訂」『ディフェンス第 53 号』(隊友会発行) 2015 年 10 月 30 日 http://www.taiyukai.or.jp/teigen/defence/defence002-53.html

【総評】

研究部会員から幅広い分野における研究結果の発表を得て、部会員の安全保障に関する 情勢認識がより深まった。

次回、第9回研究部会は、2016年3月19日(土)日本大学第2別館4階会議室にて実施の予定。

